

|       | プラン名称          | 制度・法律               | 方針・責務   |
|-------|----------------|---------------------|---|
| 1994年 | 「エンゼルプラン」      |                     | 子育て支援の方向性を決定                                      |
| 1995年 |                | 「育児・介護休業法」          | 仕事と家庭の両立  |
| 1999年 | 「新エンゼルプラン」     | 少子化対策推進基本方針         | 保育、雇用、母子保健などの事業目標の設定                              |
| 2000年 |                | 「児童虐待防止法」           | 児童虐待の禁止、児童の保護など                                   |
| 2001年 |                | 「DV防止法」             | 配偶者からの暴力の防止、被害者の保護                                |
| 2002年 | 「少子化対策プラスワン」   |                     | 少子化対策の推進を強化                                       |
| 2003年 |                | 「次世代育成支援対策推進法」      | 市町村は5年ごとに計画策定義務<br>100人を超える事業主に作成義務               |
|       |                | 少子化社会対策基本法          | 少子化に対する施策の推進                                      |
| 2004年 | 「子ども・子育て応援プラン」 | 少子化社会対策大綱           | 5年間に行こなう具体的な目標を設定                                 |
| 2010年 | 「子ども子育てビジョン」   |                     | 社会全体で子育て、希望がかなう制度に                                |
| 2012年 |                | 「子ども子育て支援法」         | 子どもと子育てを社会全体で支える仕組み作り                             |
| 2013年 |                | 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」 | 「児童の権利に関する条約」の精神を目指す<br>貧困の連鎖断裂、貧困率の解消など          |
|       |                | 「いじめ防止対策推進法」        | 「いじめ防止基本方針」文部科学省が定める                              |
| 2014年 |                | 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」    | 「母子及び寡婦福祉法」の改定、父子家庭の支援の充実                         |
| 2016年 | 「ニッポン一億総活躍プラン」 |                     | 希望出生率 1.8<br>介護離職ゼロ<br>GDP600 兆円<br>未来を見据えたロードマップ |
| 2017年 | 「子育て安心プラン」     |                     | 保育所待機児童の解消  |
| 2020年 | 「新・子育て安心プラン」   |                     | 待機児童の解消、保育士確保、子育て資源の活用                            |
| 2021年 |                | 「医療ケア児支援法」          | ケア児の教育、育成、子育て支援等                                  |
| 2024年 |                | 「困難女性支援法（旧売春防止法）」   | 性被害や生活困窮、家庭関係の破綻などを支援                             |